

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回上三川町地域自立支援協議会
開催日時	令和5年11月24日（金） 午前10時00分～午前11時54分
開催場所	上三川町役場 中会議室
議長（委員長・会長等）の氏名	飯田康人会長
出席者（委員等）の氏名・出席者数	飯田康人会長、高田美保副会長、海老原友子委員、鈴木礼子委員、増淵盟美委員、中指祐一委員、野原恵委員（代理）、荒川孝一委員、渡辺由美委員、大島淑江委員、高田緑委員、大槻英一委員、山口静子委員、高橋温美委員、貝木教子委員、笹島由美委員 出席者16名
欠席者（委員等）の氏名・欠席者数	田崎幸夫委員、入江里美委員、小島友香委員 欠席者3名
事務局職員 の職・氏名	浜野課長、高田課長補佐、後藤係長、峰主査、小池保健師、上三川障がい児・者生活相談支援センター荒木氏、栃木県障害者相談支援協働コーディネーター大嶋氏
会議次第	議事 (1) 上三川町第3次障がい基本計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画策定について (2) 部会について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 上三川町 主要課題</li> <li>・ 上三川町 事業所ヒアリング調査報告書</li> <li>・ 上三川町 障がい者基本計画策定のためのアンケート調査報告</li> <li>・ 令和4年度上三川町障がい福祉サービス等の状況 訂正版</li> <li>・ 部会協議結果及び活動方針案</li> <li>・ こぶしの会 実践交流会資料</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
高田補佐	<p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。開催の前に、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p> <p>資料の不足がございましたらお申し出ください。</p>
高田補佐	<p>今回の資料の中に、令和5年度第1回自立支援協議会で配布した「令和4年度上三川町障がい福祉サービス等の実績の訂正版があります。3ページの精神障がい者保健福祉手帳所持者の等級別推移、また、精神障がい者保健福祉手帳保持者の年齢別推移の令和5年度の数値を訂正していますので後程差替えください。</p> <p>それでは、令和5年度第3回地域自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、飯田会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
飯田会長	<p>(あいさつ)</p>
高田補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。上三川町地域自立支援協議会設置条例第6条により、会長が議長となる規定でございますので、これからの進行については飯田会長に議長をお願いいたします。</p>
飯田会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。今回は、高橋委員と笹島委員をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に進みます。</p> <p>(1) 上三川町第3次障がい基本計画、第7期障がい福祉計画、第3期障害児福祉計画策定について</p>

事務局	事務局から説明をお願いします。  (資料に基づき説明)
飯田会長	事務局の説明が終わりましたので、議事(1)の説明について、質疑をお受けします。ご意見、ご質問はございますか。
野原委員	本アンケートは身体・知的・精神の3障がいをもとめて収集したかと思いますが、障がい別の回答に有意差はみられましたか。どの障がいの回答でも、同じ傾向を確認できましたか。
事務局	この報告書の中では、身体・知的・精神という枠での集計はしていません。
野原委員	障がいの種別によっても、その回答の意味合いが変わってくるものもあるのかな、障がい別の集計について今後分析できたらいいのかなと思いました。  また、同じように事業所のヒアリングのまとめでは、グループホーム(以下「GH」と記載。)の設置を求める声が多くあったようですが、事業者の業種によって違いはあったのでしょうか。
事務局	障がい児サービス提供事業者以外の事業所からは、大体GHを求める声が上がっています。ちなみに、今回コンサルをお願いしている事業者に聞くと、どの自治体でもGHを望む声は多いということで、これは本町だけではなく全体的な傾向として言える、という認識でいます。
野原委員	その理由をもう少し深掘り出来ると良いかなと思いました。
事務局	ある事業所において「町外のグループホームには入所しにくい」というお話はヒアリングの中で出てきていました。

高田（美）委員	<p>A3版資料「町の課題」としてあげられた中で、課題2についていくつか伺います。まず1件目は課題2の下の4行目の後半、「障がいの原因となるような疾病等の発生を防ぐため」とありますが、この書きぶりだと、「障がいの原因となる病気の発生は防げる」という誤解を招くと思います。「防げない結果、障がい生まれる」みたいな捉え方もできなくはないので、町の行政計画として、病気の発生を防ぐ視点ではなくて障がいをもって生まれたとしても普通に暮らしていけることを目指す計画にするべきだと思いますので、例えば、疾病時、早期に医療に繋がるようにするなどにしたほうがいいのでは、と思ったことが一点。もう一点は、問22、問55のそれぞれのアンケートの結果ですが「経済的な負担の軽減」は、「生活全般の収入が少ない、厳しい」ということと見込みましたので、「経済的な負担の軽減」を「医療費が生活の負担になっている」に繋げるのはちょっと短絡的ではないかなと思いました。もちろん医療を受けられる体制確保ということは大事ですけれども、それとは別に経済的な問題を考えるという課題は別建てで一つある方がいいのではと考えました。</p>
事務局	<p>文言をそのとおりに変更したいと思います。実際のところ、障がい福祉サービスを受けておられる方で生活が困窮している方は非常に多いですので、経済対策については計画中のどこかで記載していけるようにしていきたいと思います。また、医療についてもアンケートで回答していただいている方が一定数以上いますので、計画中の記載について検討していきたいと思います。</p>
荒川委員	<p>同じく課題2で質問です。地域で生活するため、必要な支援として「生活の場での医療ケア」が32.3%と出ていますが、例えば身体障害者手帳1級2級を引っさがる高齢者が多数いると認識しています。そうすると、中には寝たきりだというふうな形での医療ケアが必要になってくるという例も数あるのではないかという気がしているところです。当然、介護保険との関わりも出てきますので、関連付けて説明されるといいのでは、と考</p>

事務局	<p>えています。</p> <p>アンケートでは半数が高齢者となっており、介護保険との関わりというところは大事と認識しているところです。頂いた意見はお預かりしまして今後検討していきたいと考えています。</p>
海老原委員	<p>課題6の災害のところで、災害時に一人で「避難できる」が40.9%、「できない」が29.1%、家に一人にいるときに近所に助けてくれる人が「いない」が39.1%という数字が出ています。町としては災害時要援護者制度という事業がありますが、障がい者の方たちは届けていらっしゃるのでしょうか。これを届けている場合ですと、その届出の様式の中に「この人に助けてもらおう」という（支援者を書く）欄があったかと思うのですが。助けてくれる人がいない人について、町はどうフォローする考えなのでしょうか。</p>
事務局	<p>登録の部分について、登録している人、登録していない人それぞれいるというのが実際のところです。登録にあたってはその人の意思に委ねられるところがありますので、必ずしも（対象者）全員が登録されているわけではないということをご承知おきください。</p>
事務局	<p>町の災害時要援護者制度のこれからの取組ですが、今年度中に、高齢者について町と包括支援センター、高齢者の事業所、消防団、総務課が一同に会し、話し合いを持つ予定です。高齢者は一人暮らし、両老世帯であることが多いため、まず高齢者を皮切りに障がい者へと拡大させ、避難時すべての人を誘導できるよう取り組んでいく考えです。</p>
海老原委員	<p>自身の意思で登録する、という話がありましたが、事業をわかっていないので登録していないのか、周りに助けてくれる人がいるから登録しないのか、後者ならばいいのですが、（アンケートで）</p>

事務局	<p>「助けてくれる人がいない」という人が約4割いることから、もし、この事業を知らない人達がいるのであれば、フォローして頂けたら安心です。</p> <p>今回のアンケートの設問に「災害時要援護者制度を知っていますか。」という問いを入れたところ「名前も内容も知りません」と答えた方が56.3%いらっしゃることがわかりました。今後町としてもこういう制度があります、ということを知周知していく必要があるということを感じています。</p>
貝木委員	<p>今回のアンケートの回収率が50%となっていますが、町はこの50%という数字をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。性別、年代、ほか本人の状態はさまざまかと思いますが、無作為抽出した1000人の構成は十分に意見を反映できるものとなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>アンケートの回答数についての捉え方についてですが、統計学的には回収数が500あると回答の信頼レベルは99%、誤差は±5%となっており、本アンケートにより傾向は掴めているものと認識しております。</p>
飯田会長	<p>ほかに何かありますでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>課題5の社会参加というところに関して、移動支援では、一日8時間以上の利用は認められていないということでしたが、身体障害者福祉会の日帰り研修で8時間を超えた場合、超えた部分について、いままで認められていたのが、急に認められなくなったということを知った。</p>
事務局	<p>以前の取扱については確認したいと思うが、要綱のとおり8時間をお願いしたいと考えている。障がい福祉サービスについて使いたい人が使える状態にあることが大事と考えている。行政サー</p>

	<p>ビスとして提供させていただき以上、皆さま方に同じように使えるようにしておくことが大事と考えており、それは提供する事業者についても同様。期待に添える回答ではないかと思うが、ご理解いただきたい。</p>
大島委員	<p>8時間の決まりについて詳しく聞きたい。今までは8時間を超えても大丈夫ということで良かったか。</p>
事務局	<p>その取扱いについては確認させていただきたい。</p>
鈴木委員	<p>町の行事への参加であれば8時間を超えてよいという決まりになっていたはず。</p>
事務局	<p>以前の取扱いについては確認させていただきたいが、要綱は変更になっていない。</p>
飯田会長	<p>移動支援についていただきました質問については詳細を確認した後日当事者にご連絡差し上げるということで議事を進めてよろしいでしょうか。</p>
高田（緑）委員	<p>課題1「障がい児・者への理解と交流」でアンケートでは「障がい者の理解が深まっていない」と感じている方が53.7%のぼり、「援助を頼みにくい」「特別な視線を感じる」「適切な援助が得られない」等選択肢がありました。これは全くそうで、障がい者について、地元の人々の理解を得られないということが、私たち当事者の家族にとって歯がゆいところです。(障がい者への)「理解を深める」ということを達成するため、お祭りなどで交流したり、イベントなどで展示をしたりすることが行われますが、それはあくまで、「一般的」、「やりました」というもので、(当事者外の人)が)理解を深めるというのは本当に難しいことです。一歩踏み込んで「理解を深める」というところを(今後、町に)お願いしたいと思います。</p>

事務局	<p>ここで関連して町に聞きたいのですが、資料にある「周知徹底」というのは具体的にどのようなことをやるのでしょうか。チラシだけなどでは伝わっていかないと思います。前進したと感じられるような、一步踏み込んだ回答をお願いしたい。</p> <p>障がい者への理解が進まない一番の原因は、大きく二つあると考えているところであり、一つは、実際、情報が届いていないから「知らない」ということ。もう一つは、自分ごととして捉えられていない、ということです。自分ごととして捉えられていないと「理解しよう」という意欲が沸いてこず、理解が深まっていかないと、というところがあると思います。どちらが大切かということですが、まず知ってもらわないと始まらないので、色々ところで書かれている「周知徹底」というのは、そういったところから（きているもの）と考えています。</p> <p>具体的な周知徹底の方法ですが、今回のアンケート調査で顕著に出たのが、情報の入手先というところで「行政の広報誌・ホームページ」が1位となっていました。実際、障がいをお持ちの方の目に留まるのは、広報・メディアだと思っており、そこでの露出回数を増やすということが大事なのかなと考えています。また、今回提供した資料「町の課題」での書きぶりについては、計画を作るにあたっての方針について記載しているところであり、一般的なものとして捉えていただきたいと思います。</p> <p>実際にはさまざまな方法を用いて周知していきたいと考えています。</p>
飯田会長	<p>意見がなければ次に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
高橋委員	<p>町の計画、社協の計画と色々あるかと思いますが、（町で関わっている）コンサルは一つなののでしょうか。総合的な視点で今回作成する計画を見ていかないと、各論で見ても解決が見えないと考えます。具体的には（福祉の分野で）人材不足があげられます。福祉に関心のある人が前より少なくなっていることとか、専</p>



<p>飯田会長</p>	<p>門学校がなくなっていったり、ハローワークにも（福祉分野を希望する人として）来なかったり。これから第三次産業が増えていく流れで、全般的に福祉に関心がなくなっているというのは、総合的に見ていく必要があると思いました。</p> <p>それぞれの計画について位置づけ等がありますよね。障がい福祉計画の上に〇〇計画があるとか。そのような話をいただくことはできますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>高橋委員の方からありましたとおり、今作っている計画は、町の大きな計画との整合性がとても大事です。また、計画策定する際、計画を作ることが目的になってはいけないと考えています。</p> <p>計画はあくまで町の方針を決めるものであって、一つ一つの事業を実施していくための、大きな流れを決めておけばいいと考えています。先ほど高田委員から「周知徹底」について質問をいただきましたが、これについても具体的なことが書かれていなくとも最終目的として皆さんの希望に沿ってきちんと事業がやれていくことが計画の在り方なのかなと考えているところです。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>高橋委員の方から意見がありましたが、障がい者、高齢者、介護保険に係るもの等さまざまな計画がありますが、その上位計画として地域福祉計画、地域福祉活動計画があります。大きなところはそれらで謳って、個別のところについては、障がい者基本計画、高齢者の計画で個々に謳っていく仕組みとなっています。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>それでは議事を進行いたします。</p> <p>次第の（２）部会について事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>（資料に基づき説明）</p>
<p>飯田会長</p>	<p>事務局の説明が終わりましたので、委員のご意見を伺います。何かございますか。</p>

<p>飯田会長</p>	<p>(意見なし)</p> <p>よろしいでしょうか。それでは質疑もないようですので、事務局の案に異議ございませんでしょうか。</p>
<p>飯田会長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは事務局提案のとおり、部会活動を進めていくこととさせていただきますと思います。以上で本日の議事は全て終了ということになります。進行を事務局にお返しします。</p>
<p>高田補佐</p>	<p>飯田会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>ここで次第にございませんが、去る11月11日、上三川ふれあいの家ひまわりにおいて社会福祉法人こぶしの会が実施いたしました実践交流会について委員の皆様にご紹介させていただきます。</p>
<p>荒木氏</p>	<p>(実践交流会説明)</p>
<p>高田補佐</p>	<p>実践交流会について質問等ございますでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>高田補佐</p>	<p>詳細をお知りになりたい委員の皆様におかれましては会議後、荒木様に直接お問い合わせください。それでは次第の「4 その他」でございますが、お集まりの皆様から何かございますか。</p> <p>(委員意見なし)</p> <p>事務局から委員の皆様にご連絡事項等ございますか。</p>

(事務局伝達事項なし)

ないようですので、以上を持ちまして令和5年度第3回上三川町地域自立支援協議会を閉会いたします。